

沼津工業高等専門学校

運営諮問会議報告書

(令和元年度)

令和 2 年 7 月

沼津工業高等専門学校

運 営 諮 問 会 議

目 次

I. 沼津工業高等専門学校運営諮問会議規則	1
II. 沼津工業高等専門学校運営諮問会議委員名簿	3
III. 沼津工業高等専門学校内視察	5
IV. 概要説明	7
沼津工業高等専門学校概要(Power Point 資料)	
V. 審議事項	15
1. 高専教育の高度化・国際化のための方策について	
2. 教育機関における働き方改革について	
VI. 令和元年度 沼津工業高等専門学校 運営諮問会議議事要旨	25
(令和元年 11 月 26 日(火) 本校3F 大会議室)	

I .沼津工業高等専門学校運営諮問会議規則

平成21年 4月 8日
第1回総務委員会承認

沼津工業高等専門学校運営諮問会議規則

(設置)

第1条 沼津工業高等専門学校（以下「本校」という。）に本校以外の有識者による沼津工業高等専門学校運営諮問会議（以下「諮問会議」という。）を置く。

(目的)

第2条 諮問会議は、本校の学校運営全般について、指導及び助言を行い、本校の健全な学校運営を支援することを目的とする。

(任務)

第3条 諮問会議は、次の各号に掲げる事項について、校長の諮問に応じて審議し、及び校長に対して助言を行うものとする。

- (1) 本校の中期目標、中期計画及び年度計画に関する重要事項
- (2) 本校の教育及び研究活動に関する重要事項
- (3) その他、本校の運営に関する重要事項

(組織)

第4条 諮問会議の委員は、人格識見が高く、かつ、本校の振興発展に関心と理解のある学外有識者で、次の各号に掲げる者のうちから、校長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 大学等高等教育機関の関係者
- (2) 産業・経済界の関係者
- (3) 本校が所在する地域の関係者
- (4) 本校の支援団体等の関係者

2 諮問会議は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(議長)

第5条 諮問会議に議長を置き、その議長は委員の互選をもって充てる。

2 議長は、諮問会議の会務を総括する。

3 議長に支障があるときは、あらかじめ議長が指名した委員が職務を代行する。

(任期)

第6条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務)

第7条 諮問会議の事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、諮問会議の運営に関し必要な事項は、諮問会議が別に定めるものとする。

附 則

1. この規則は、平成21年4月1日から施行する。
2. この規則の施行後、最初に委嘱された委員の任期は、第6条第1項の規定に係わらず平成23年3月31日までとする。

Ⅲ.沼津工業高等専門学校 運営諮問会議委員名簿

令和元～2年度 沼津高専運営諮問会議委員

氏名	現職	規則根拠
わかはら あきひろ	豊橋技術科学大学 副学長(高専連携担当)	規則第4条第1項第1号委員 (大学等高等教育機関の関係者)
若原 昭浩		
はせがわ ひろし	東レ(株) 三島工場 工場長	規則第4条第1項第2号委員 (産業・経済界の関係者)
長谷川 弘		
たかはし ゆたか	(株)リコー 沼津事業所 所長	規則第4条第1項第2号委員 (産業・経済界の関係者)
高橋 豊		
うえまつ しょういち	矢崎総業(株) 執行役員 技術研究所長	規則第4条第1項第2号委員 (産業・経済界の関係者)
植松 彰一		
とうじょう たつや	明電システムソリューション(株) 企画管理部長	規則第4条第1項第3号委員 (産業・経済界の関係者)
東城 達也		
もりた のぶゆき	東海部品工業(株) 代表取締役	規則第4条第1項第2号委員 (産業・経済界の関係者)
盛田 延之		
すずき せいいち	(株)エステック 代表取締役	規則第4条第1項第2号委員 (産業・経済界の関係者)
鈴木 誠一		
おおかわ かつまさ	静岡県工業技術研究所 沼津工業技術支援センター長	規則第4条第1項第3号委員 (本校が所在する地域の関係者)
大川 勝正		
たけだ まりこ	静岡県校長会 進路対策委員会 駿東地区代表 長泉町立北中学校長	規則第4条第1項第3号委員 (本校が所在する地域の関係者)
武田 麻里子		
かわい たかのり	沼津工業高等専門学校地域創生交 流会 会長	規則第4条第1項第4号委員 (本校の支援団体等の関係者)
河合 隆徳		

Ⅱ.沼津工業高等専門学校 校内視察

令和元年度 沼津工業高等専門学校運営諮問会議委員による校内視察

令和元年度の運営諮問会議の開催に先立ち、学生寮・教育研究支援センター・学習サポートセンター・地域創生テクノセンター・学生支援ゾーンの視察を行いました。



学生寮（川上校長補佐(寮務主事)による説明）



学習サポートセンター

（住吉学習サポートセンター長による説明）



教育研究支援センター

（芳野教育研究支援センター長による説明）



地域創生テクノセンター

（遠山地域創生テクノセンター長による説明）



学生支援ゾーン（高野校長補佐（学生主事）による説明）



IV.概要説明

沼津工業高等専門学校概要

令和元年度 沼津工業高等専門学校運営諮問会議

学校概要



2019.11.26

校長 藤本 晶

沼津工業高等専門学校

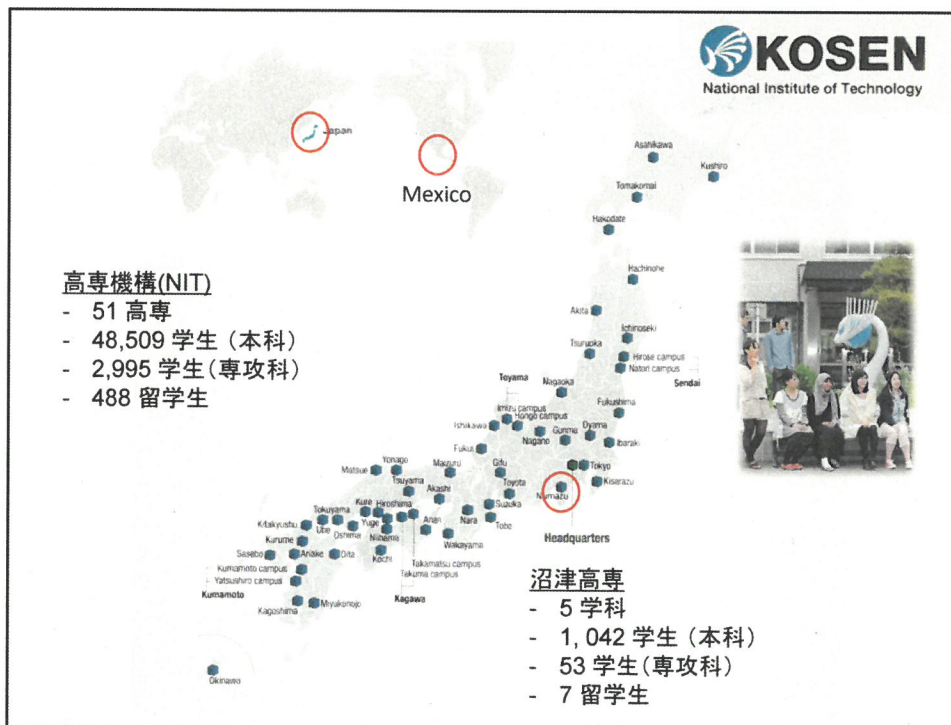


高専の特徴



- 15歳からの5年間一貫教育の技術者教育
- 実験・実習を重視した専門教育
- 専攻科でのより高度な2年間の教育
- 多様な背景を持つ教員(企業経験者30%以上, 博士号・修士号取得者80%以上)
- インターンシップを通じた企業との協働教育
- ロボットコンテスト, プログラミングコンテストなどの高専間コンテストの開催
- 学生寮での生活
- 卒業後の多彩なキャリアパス(就職, 大学編入学, 専攻科進学)
- 高い就職率(求職者の99%が就職)

日本の技術者教育制度

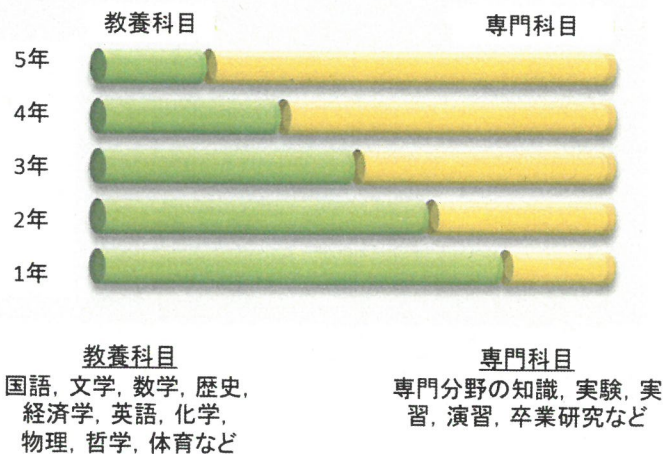


高専に設置されている学科

- 機械系学科・材料系学科
- 電気・電子系学科
- 情報系学科
- 化学・生物系学科
- 建設系学科
- 建築系学科
- 商船系学科
- 社会的ニーズに対応した分野の学科

くさび型教育

低学年では多くの教養科目を学び、高学年では専門科目を多く学ぶ



専攻科



科学技術の高度化が進む中、5年制の本科を卒業した学生を対象に、より専門的で高度な複合的・融合的カリキュラムを通じて、従来の専門分野を超えた技術者の育成を目指しています。2年間の課程です。

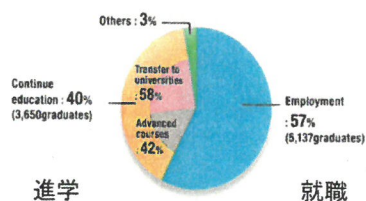
専攻科の課程を修了し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の定めた条件を満たしたものは、学士の学位が授与され、さらに研究を深めたい者は大学院に進学することができます。

卒業生の進路



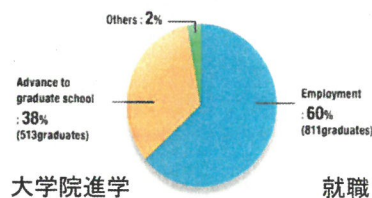
本科卒業生

(in academic year 2016 [9,025 graduates])



専攻科卒業生

(in academic year 2016 [1,347 students completed])



高専教育に関する高い評価



マッキンゼー・アンド・カンパニーの報告

「教育から雇用へつなげる教育機関と雇用主の連携の解決策の一例である」

ワシントンポスト紙で紹介

「産業界が卒業生に求める資質・能力と、学校教育のギャップの橋渡しに成功している」

OECDによる評価

「高等専門学校の運営、室、工夫に感銘を受けた」

モンゴルでは日本と同じKOSENと呼ばれている技術者育成機関が設立されている。

沼津高専の概要

・創立 1962年4月

・学科 機械工学科
電気電子工学科
電子制御工学科
制御情報工学科
物質工学科

・入学定員 各学科 40名
合計 200名

・専攻科

総合システム工学専攻

環境エネルギー工学コース

新機能材料工学コース

医療福祉機器開発工学コース

・入学定員 24名

教職員現員 128名

教育職員 79名

技術職員 13名

事務職員 36名

学生寮

2019年4月1日現在

在寮生 564人

男子 487人、女子 77人

(男子寮6棟、女子寮1棟)



居室（2人部屋）

寮生会主催の勉強会



寮の食事風景



附属施設

図書館



総合情報センター



地域創生テクノセンター



共同研究での研究風景（化学系）

教育研究支援センター



学習サポートセンター



V.審議事項

1. 高専教育の高度化・国際化のための方策について

(諮問内容説明資料)

2. 教育機関における働き方改革について

(諮問内容説明資料)

1. 高専教育の高度化・国際化のための方策について

令和元年度 沼津工業高等専門学校運営諮問会議

議題 1

高専教育の高度化・国際化 のための方策について

2030年に向けた高専教育の全体像

— 高専を取り巻く環境と高専教育のこれから —

高専フォーラム2019 WS3資料(2019.8.22)



2040年に向けた高等教育のグランドデザイン

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日
中央教育審議会

□ 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

● 必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

- 予測不可能な時代を生きる人材像
 - 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく
 - 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材
- 学修者本位の教育への転換
 - 「何を学び、身に付けることができたのか」+ 種々の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
 - 学修者が生涯学び続けられるための多様な柔軟な仕組みと流動性

● 高等教育と社会の関係

- 「知識の共通基盤」
 - 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成長を還元
- 研究力の強化
 - 多様な卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与
- 産業界との協力・連携
 - 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング
- 地域への貢献
 - 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

2040年頃の社会変化
国連SDGs「全ての人が平和と豊かさを実現できる社会」
Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 Z世代・AI化 地方創生

□ 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

● 多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体制転換
- リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

● 多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討
- 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)

● 多様な柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進

● 多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用

● 大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長

□ 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

- 全学的な学修マネジメントの確立
 - 各大学の学修面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成
- 学修成果の可視化と情報公表の促進
 - 単位や学位の取得状況、学生の成長実態・満足度、学修に対する意欲等の情報
 - 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
 - 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・質化

- 設置基準の見直し(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)
- 認証評価制度の充実(法令違反等に対する厳格な対応)
- 教育の質保証システムの確立

□ 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

□ 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」 …

● 高等教育機関への進学希望とそれを踏まえた規模

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
 - 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価
- 【参考】2040年の推計
- 18歳人口: 120万人(2017)
 - 88万人(現在の74%の規模)
 - 大学進学希望者: 63万人(2017)
 - 51万人(現在の80%の規模)

● 地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

● 国公立の役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し、高等教育の発展に国公立全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要分野・規模に関する一定の方向性を検討

□ 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

- 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を実現することを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)
- 教育・研究コストの可視化
- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示
- 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進
- 必要な投資を得られる機運の醸成

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）

平成30年11月26日、中央教育審議会

>>43ページ

(高等専門学校)

高等専門学校は、中学校卒業後の15歳の学生を受け入れ、**5年一貫の実践的な技術者教育**を行う**高等教育機関**として、実践的・創造的な技術者の養成に**大きく貢献**してきた。

今後は、新たな産業を牽引する**人材育成の強化**、大学との連携など**高専教育の高度化**、日本型高等専門学校制度の**海外展開**と一体的に我が国の高専教育の**国際化**を進めていくことにより、**高等専門学校の教育の質**を高めていくことが重要である。

2

これからの高専教育に必要なこと

• 高専の教育戦略

人口減少社会・少子化への対応
大学教育との差別化
産業界・社会の期待へ直接応える体制

• 高専教育の質保証

MCCに基づいた教育体制
PDCA改善
全高専卒業生に対する保証
DPの確立、卒業認定、CP、APの系列化

3

- 学位認証と海外展開

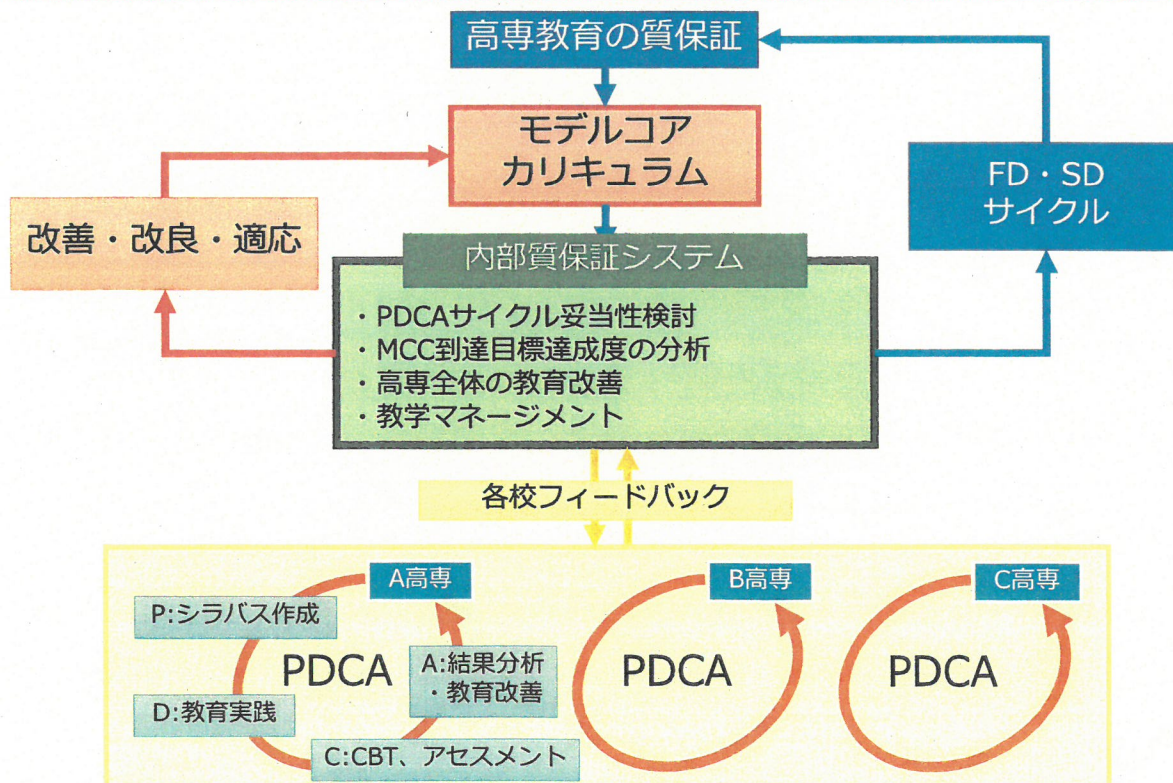
高専「準学士」の制度化と認証制度
MCCの国際標準化

- 高専教育のさらなる充実

教学マネジメント

4

高専全体の教育質保証システム



5

今後の高等教育の将来像の提示に対する論点 高専の対応 (1)

中教審プレゼン2018/5/11

主な論点	高専の対応
社会全体の構造の変化	○学際的・融合的研究、文理融合的な教育に資する15才からの基礎理科教育（数学、物理、化学、等）と基盤的工学教育による理系人材の育成 ○第4次産業革命、Society 5.0 のイノベーションを生み出す情報技術教育の早期年齢（15才）開始と強化 ○人生100年時代に対する多様な年齢層の地方学生の工学的地域課題に特化したリカレント教育の実施 ○グローバル化による多様な国籍の工学系教員・学生の受入れ ○地方の産業の生産性向上、高付加価値化に向けた人材育成拠点
高等教育における人材育成	○普遍的な工学系スキル、リテラシー教育と基盤的工学教育の実施 ○産業課題解決型教育の実践：地域企業等への一定期間インターンシップ ○第4次産業革命時代の新たなリテラシーに関する数理・データサイエンスの基盤教育の早期年齢実施

6

今後の高等教育の将来像の提示に対する論点 高専の対応 (2)

主な論点	高専の対応
高等教育機関の教育研究体制	○地域産業課題解決型人材教育による高専の特色化、専攻科と大学との共同教育課程の設置 ○教員の一定割合を実務経験者採用 ○大学院サテライト研究室の高専設置による大学院教育と先進研究の推進 ○地域大学等との教員の相互乗入れ、単位互換制度、共同教育指導体制 ○海外大学との教員の相互乗入れ、単位互換制度、共同教育指導体制
18才人口の減少を踏まえた大学の規模や地域配慮	○88万人（2040、18才人口）に対し、現行入学定員（約1万人）維持（年齢比率 現行0.9%から1.1%増） ○高専志望者の全国展開（各高専教育の特色・強み、学生学年流動化、相互単位互換、入試統一、MCC、PBT（既実施）、大学等との編入連携） ○多様な学生の受入（留学生、社会人技術者リカレント教育、等） ○地域課題解決ステーション化（地域工業技術センター、大学、専門学校、等との融合）
教育の質の保証と情報公開	○高専教育システム（MCC）の深化・発展と独自の内部質保証（卒業認定制度） ○MCC国際標準化
その他	○高専システムの世界展開（アジア、インド、アフリカ、中南米、等）

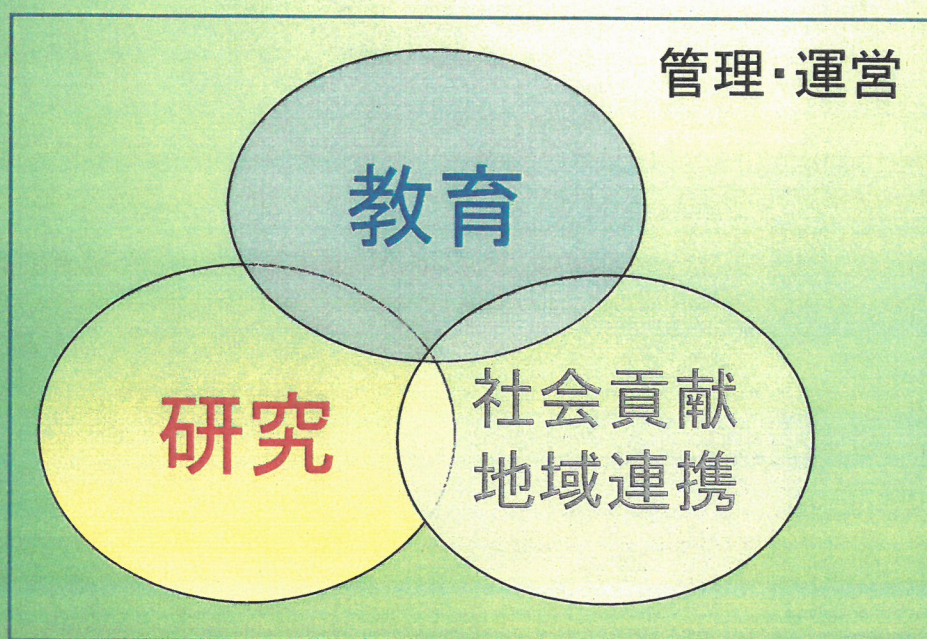
7

2. 教育機関における働き方改革について

令和元年度
沼津工業高等専門学校運営諮問会議

議題2 「教育機関における働き方改革」

高専教職員の業務



教員
技術職員
事務職員
非常勤教職員

協力して対応

(主な業務)

【教育関係】

- ・授業(座学・実験・実習・演習)
- ・卒業研究
- ・授業等準備(テキスト作成等)
- ・定期試験問題作成及び採点
- ・レポート採点
- ・成績評価
- ・シラバス作成
- ・学生対応

【学生関係】

- ・学生指導(厚生補導・寮生活等)
- ・学級担任 ・保護者対応
- ・学寮宿直 ・クラブ顧問

【運営関係】

- ・各種委員会委員
- ・各種会議
- ・入試(広報含む)
- ・各種学校行事対応
- ・出前授業

【研究関係】

- ・研究
- ・学会発表 ・国際会議
- ・論文投稿
- ・補助金,助成金申請
- ・共同研究
- ・受託研究,受託試験
- ・技術相談

2

学生数・教職員数

(2019.4.1現在)

本科生: 1,042名
(女子学生176名 留学生7名)

専攻科生: 54名
(女子学生2名)

計1,096名

教 員: 79名
技術職員: 13名
事務職員: 36名

(2019.5.1現在)

非常勤講師: 33名
非常勤職員: 36名

3

『対応』

○出退勤システムの導入

→半年に1度チェック→過重労働者に対して
産業医の面談

○会議開催数の削減や会議時間の短縮について意識改革及び啓蒙

○ノー残業dayの設定(事務部)

『現状』

○働き方改革の在り方を模索中

運営諮問会議 議事要旨

(令和元年 11 月 26 日(火) 本校3F 大会議室)

令和元年度 沼津工業高等専門学校運営諮問会議 議事要旨



日 時： 令和元年11月26日（火）13時～17時

場 所： 沼津工業高等専門学校 大会議室

出席者： 「運営諮問会議委員（敬称略）」

○第4条第1項第1号委員（大学等高等教育機関の関係者）

豊橋技術科学大学学長補佐・高専連携室長 若原 昭浩

○第4条第1項第2号委員（産業・経済界の関係者）

東レ株式会社 三島工場長 長谷川 弘

株式会社リコー 沼津事業所長 高橋 豊

矢崎総業株式会社 執行役員・技術研究所長 植松 彰一

東海部品工業株式会社 代表取締役 盛田 延之

株式会社エステック 代表取締役 鈴木 誠一

○第4条第1項第3号委員（本校が所在する地域の関係者）

静岡県工業技術研究所 沼津工業技術支援センター長 大川 勝正

長泉町立北中学校長（静岡県校長会 進路対策委員会） 武田麻里子

○第4条第1項第4号委員（本校の支援団体の関係者）

沼津工業高等専門学校地域創生交流会長 河合 隆徳

「本校出席者」

藤本校長、小林(隆)副校長（総務主事・教務主事）、高野校長補佐（学生主事）、川上校長補佐（寮務主事）

稲津校長補佐（専攻科長）、三谷機械工学科長、西村電気電子工学科長、牛丸電子制御工学科長

長縄制御情報工学科長、大川物質工学科長、佐藤(崇)教養科長、大津総合情報処理センター長

鈴木(久)図書館長、遠山地域創生テクノセンター長、芳野教育研究支援センター長

杉浦事務部長、八木総務課長、小澤学生課長、大河総務課長補佐、総務課総務係

校長から、開催に先立ち挨拶と諮問事項の概要について説明があり、自由な忌憚のない意見を頂きたい旨の発言があった。

議長の選出について、本校から若原豊橋技術科学大学副学長の議長推薦を提案し承認された。

若原議長から、議長就任の挨拶があった後、出席の各委員から自己紹介及び挨拶があった。

また、明電システムソリューション（株）の企画管理部長 東郷達也氏については、社内会議のため本日欠席である旨の報告があった。

引き続き、若原議長から、学校関係者の紹介について依頼があり、総務課長から、学校関係者の紹介があった。

【沼津高専概要説明】

沼津高専の概要説明について、藤本校長から配布資料 1 に基づき説明が行われた。

【諮問事項】

若原議長から、諮問事項の進め方について説明と協力依頼があった。

「1 高専教育の高度化・国際化のための方策について」

小林副校長から配布資料 2 に基づき説明があり、各委員と意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・高専の高度化は、大学化してはいけないと思う。大学の教育とは違った人材育成が目的であるので大学教育化してしまうと本末転倒である。
- ・即戦力である。5 年間で専門知識が高く、学卒と比較すると、そこが非常に魅力で実際に非常に早く現場に付いてきている。企業としては非常にありがたい存在であるが、高度化を狙うと大学化になってしまい魅力がなくなのではないかと。個人的には現状で良いと思う。
- ・技術者が全体の 2/3 程度いるが、現在、技術者よりも生産技術者のニーズが高い。技術もわかる、現場にも入れる高専生のニーズが高い。
- ・高度化は大学が行うのではないかと。高専は高度化よりも、ハードもソフトもわかる幅広い人材を育ててほしい。県東部地区の企業は Ai 等のソフト開発で東京へ流れてしまう。東部地区の工学系は沼津高専しかないので頑張ってもらいたい。
- ・頭でっかちではなく、ものづくりの喜びや、観察力、好奇心、持久力を持った学生を育ててほしい。基礎教育を行ってほしい。
- ・当社は学歴関係なし、実力主義である。大卒は技術系より文系が優秀である。沼津高専卒業生は実務（技術力）が高く設計もできる人材である。大手企業がその点を理解すべきである。
- ・現時点、当社の技術の部長職の 4 割は高専卒である。弊社では学歴による差別はないと考える。高専卒業生のコミュニケーション能力については、新人技術研修をマスター、ドクター、技術職で一緒に行うことから、年長者に対して上手く対応できる人とできない人が出てしまうようだ。
- ・高専の寮は良いけど、縦社会で長くいる、更にクラス替えがないからいつもツーカーな人達との話になるためコミュニケーション下手になってしまうのではないかと。その弱点を理解して強化すればコミュニケーション力も向上し、年長者を気にせず能力主義で働ける人材はできるシステムになると考える。
- ・高専への進学者は他校に比べてコミュニケーションが苦手な生徒が多いと感じる。一つのことを集中して行う力がある子が高専を選んでいるが、その反面、自分の考えていること、周りと強調しながら物事を進めて行くことが得意でない子が割と多いと感じる。そこを意図的に高専で教育に力を入れていただきたいと思う。
- ・MCC を中心として高度化を図っていくという話の中で、実践的な社会人を育てて行くことについて疑問となるのが 10 年後、20 年後にそれを教える人がいるのかである。実践的な経験を積んできた知識・技術を持った人が協力者としてその時点でどの位いるのか、人口減少が進む中でたぶん教育者も減ってくると思う。その時にそういう人をどうやって確保していくのかが大切になると考える。教員も良質な教員が絶えず循環するようなシステムを作っていただくとありがたい。
- ・沼津高専の特徴として、専攻科に全国高専で唯一、医療福祉機器開発工学コースがあるが、現時点では機器の開

発まではカリキュラム的に対応していないということなので、ここを出たら医療機器が開発できる力を付けた学生が世の中に出ていけたら高度化なのかなと思う。現在、東大・阪大・東北大がバイオデザインという考え方に基づいて医療機器の開発に力を入れていて文科省も当該大学を集中して応援していて、広島大等の他大学も声を上げている。そんな中で沼津高専は医療福祉機器開発工学コースを設置しているので、バイオデザインの考え方を取り入れて進めれば、高専初の医療福祉機器開発高専として名をあげることができ、それが高度化になると考える。また、10年後の24歳以下の人口が全人口の18%になる予測であり、逆に25歳以上の人口が82%となる。そこで、沼津高専のF-metという社会人コースで学ばせていただいた経験から、社会人となった人の再教育を沼津高専に担っていただきたい、それも高専の生き残り、高度化になるのではないかなと思う。

若原議長から、各委員の意見を次のように取りまとめた発言があった。

現場でしっかり働ける技術者（本来の技術者とは専門以外においても創意工夫して問題解決が行える）を育てるのが高専の教育の最大のミッションであると考え。コミュニケーション力についても、社会人の再教育を取り入れることにより色々な年代の人と話をすることになり年代の違う人との会話も抵抗もなくなり、色々な経験を持った人との話により視野も広がるであろうことから、そのようなシステムが技術者をより高度化、本来の技術者能力を高めることに繋がると考えられる。また、東京・大阪・京都などで行われている社会人教育は座学であり、座学で知識だけ与えても駄目である。社会人に対する実習型の再教育を高専で実践して欲しい。新しい技術を学ぶには触れてみなくてはならない。高専等の教育機関で新しい技術に触れることをプラスした学び直しを入れていくということで高度化に繋がっていくと考える。

「2 教育機関における働き方改革について」

小林副校長から配布資料3に基づき説明があり、各委員と意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

・ 自校では80時間超えの教員が多数であり、大きな原因は部活動指導である。部活動指導を終えた後に色々な仕事があり時間が自然と長くなってしまう。大変な学校であればそれに加え生徒指導や保護者対応などで時間を取られてしまっている原因かと思われる。部活動のガイドラインは出ているが、なかなか難しい方向に出ている。自校では部活動顧問を主と副の2名体制をとっているのが、どうしても正が主に行っている、副に任せられる時は副に任せて少しでも正が休めるようにしたいと考えている。

- ・ 厳格に管理している。規定時間以上の業務をしている社員には上司が注意している。
- ・ 勤務管理は厳格なルールを作成している。また、個人に自由度を与える勤務管理システムを導入しているがなかなかうまくいかない。
- ・ 業務の効率化（IT、ICT利用など）、出張の見直し等の取り組みを始めている。
- ・ かなり厳しく管理している。業務の棚卸、会議時間の限定を行っているが特効薬はない。
- ・ 自己啓発、研究の時間をどう扱っているのかお聞きしたい。
- ・ 出退勤の時間を自己申告で記載させている。なお、自己啓発を除いた業務時間を記入するようにした。大学教員は裁量労働制であるが色々な問題があり、工夫するしかないと思う。
- ・ 入退室はPCで管理されているので法律に触れないようしっかりやるしかない。研究員など色々な議論を社内で行いたい時間超過となってしまうため退出しなくてはならない。かと言って敷地内に場所がないため諦めてしまうなどモチベーションが下がってしまうという意見がある。裁量労働制、在宅勤務等もあるが決してうまく行っていないと思う。

・ 経営者である自分は土日祝日、平日は一日平均14～5時間仕事に従事していて過労死の基準時間を超えているが苦痛ではない。意識の問題で、やりたいからやっているという意識、これが自己啓発となるのか否かは不明だが、

この場合は過労死扱いにはならない。しかし、少しでも苦痛を感じるのであれば長時間労働は問題となり働き方改革という形になるので、現実とどう擦り合わせるかという問題はあるが、これから若い人たちが働き方改革の中で時間の制約がある中で成果を求められるようになる。研究開発など好きなことに没頭できない状況が良いのか、日本がこれからこのようなことで縛られていくと諸外国から遅れていくという危惧もある。

・大手は自分たちの働き方改革は実施しているようだが、下請け企業のことは余り考えていないように思える（納期設定など）。中小企業は顧客、納期を第一に考えてやらなければならない苦慮している。また、自社製品の開発等は制約が多く社内でしか仕事ができないため、社長自らが休日や睡眠時間を削ってやるしかない状態である。大手は下請けに出せば済むが我々はそういう訳にはいかない。高専の先生方は学生への教育と自身の研究があり、もっと大変だと思う。体調に気を付けていただきたい。

・教育は、学生を育てるために学生とずっと向き合っていかなければいけない。これは時間削減とは全く真逆の話である。教育は違う労働体系があつて然るべきだと思う。運営にかかる業務をもう少し整理をする術があれば良いと思う。

・高専は、学科の規模はそれほど大きくないので、日常的に情報共有をすることが上手いけば、会議・ミーティングが減らせるのではないか。我々のグループでは意識して日常的に共通の部屋で昼食後に情報共有等をするようにしてコミュニケーションの機会をとっており会議の数が減っている。

若原議長から、各委員の意見を次のように取りまとめた発言があつた。

不必要な業務はリストアップして出す、コミュニケーションが大事、効率を上げるには息抜きも大事であり隙間が無いと駄目である、自己啓発の扱いについては社会全体で考えなくてはならないが、沼津高専ならではのやり方を考えてモデルになっていただく等、いろいろな意見が出ましたので、参考にいただき、今後の働き方改革の検討材料としていただきたい。

若原議長から、その他意見等があれば発言願いたい旨の依頼に基づき、委員から次の発言があつた。

・今、小中学校では地域の人を借りて子供たちを育てて行こうということを考えているが、どの様にして地域の人に入ってもらうか方法を考えている。この地域に沼津高専があることは大変喜ばしいことだと感じている。そこで、沼津高専で困っていること等で地域の力（人材など）が必要なことがあれば是非ご連絡いただきたい。

以上をもって、若原議長の任が解かれた。

閉会にあたり、藤本校長から、本日の委員の方々の意見を踏まえて、沼津高専が少しでも良い方向にいくよう努力していく旨の発言と委員への謝辞があつた。

運営諮問会議報告書

－令和元年度年度計画自己点検評価の検証－

(令和2年7月発行)

沼津工業高等専門学校 総務課

〒410-8501 沼津市大岡 3600

TEL 055-926-5712

Fax 055-926-5700

URL <http://www.numazu-ct.ac.jp>